

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月14日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期（自平成28年6月1日至平成28年8月31日）
【会社名】	株式会社ライフコーポレーション
【英訳名】	LIFE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 清水 信次
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。 東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）
【電話番号】	03(5807)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部副本部長兼経理部長 内田 良一
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）
【電話番号】	03(5807)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	首都圏経理部長 末 吉 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社ライフコーポレーション大阪本社 （大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期 累計期間	第62期 第2四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 平成27年 3月 1日 至 平成27年 8月31日	自 平成28年 3月 1日 至 平成28年 8月31日	自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日
営業収益 (百万円)	310,724	323,685	629,986
経常利益 (百万円)	5,693	6,105	12,982
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	-	3,799	-
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,552	-	7,923
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	-	3,847	-
純資産額 (百万円)	54,591	58,956	57,843
総資産額 (百万円)	210,386	213,828	211,533
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	75.87	81.16	169.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.9	27.6	27.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,570	11,288	7,688
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,148	8,848	22,891
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,923	7,063	25,932
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	13,903	7,377	11,051

回次	第61期 第2四半期 会計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年 6月 1日 至 平成27年 8月31日	自 平成28年 6月 1日 至 平成28年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.02	27.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第61期第2四半期連結累計期間及び第61期連結会計年度に代えて、第61期第2四半期累計期間及び第61期事業年度について記載しております。
3. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。)を含めておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
6. 第61期及び第61期第2四半期累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの減少は、主として前期末日が金融機関の休日にあたるため、支払が保留となった仕入等の債務が決済されたことによるものです。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、株式会社ライフフィナンシャルサービスの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。これに伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を新たに追加し、単一セグメントから変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

第1四半期連結会計期間より、平成27年4月に設立した株式会社ライフフィナンシャルサービスの重要性が増したため、同社を連結の範囲に含めております。このため、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前年同四半期の数値及びこれに係る対前年同四半期増減率等の比較分析は行っておりません。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、4～6月の経済成長率が前四半期に引き続きプラス成長となりましたが、海外経済の先行きは不透明感を増し、円高・株安の影響もあり、企業の業況判断は悪化傾向にあります。また、雇用環境は引き続き改善が見られるものの、現金給与総額の伸びは勢いを欠き、消費者物価もゼロから小幅なマイナス圏で推移するなど、経済見通しの不透明感から、個人消費は弱めの動きとなっております。

小売業界におきましては、消費者の根強い節約志向に対応するため、食料品や日用品等、生活必需品のEDLP（エブリディ・ロー・プライス）化や販売促進策の強化、値ごろ感のあるプライベートブランド商品の投入などにより価格面で消費喚起を行うほか、新規出店や店舗改装等に積極的な投資を行い、競合他社との差別化を図られております。また、不採算店の閉鎖などの経営資源の再配分や、業務提携・事業統合による生き残りをかけた動きも引き続き活発化しております。

こうした厳しい経営環境下、当社グループは企業価値を高め持続的に成長していくことを目的に、平成27年度よりスタートした「第五次中期3ヵ年計画」において定めた、「お客様の立場で考え行動する会社」、「多様な人財を活かす会社」、「規律とチームワークのある会社」で構成される『3つの風土改革』と、これに連携して定めた「店舗」、「商品」、「売場」、「出店」、「人財」、「プロセスセンター」、「物流」、「情報システム」、「販促」、「オムニチャネル」、「財務・コスト削減」及び「危機管理」で構成される12の戦略を合わせた『新15の改革』により、他業種も含めた競争の激化に打ち勝つため、従業員一人ひとりがお客様とのコミュニケーションを大切にしながら「お客様から『最も信頼される地域一番店』」の実現に向けて取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間におきましては、平成27年4月に設立したクレジットカード・金融事業を行う全額出資子会社の株式会社ライフフィナンシャルサービスの事業を開始し、お客様の利便性向上や決済手段の多様化を通じた収益機会の拡大に取り組んでおります。株式会社ライフフィナンシャルサービスにおきましては、平成28年3月からのクレジットカード発行に加え、平成28年8月からは自社型電子マネー「LaCuCa（ラクカ）」による決済サービスを全店で開始いたしました。

また、当第2四半期連結累計期間に新規店舗として、3月に阿波座駅前店（大阪府）、4月に西小岩店（東京都）、川端東一条店（京都府）、5月に堺筋本町店（大阪府）、6月に旭大宮店（大阪府）の5店舗を出店するとともに、既存店舗につきましても住吉店、篠崎店、靱店、大崎ニューシティ店の4店舗を改装いたしました。特に、靱店につきましては、毎日のお買い物機能に加えて、「オーガニック、ローカル、ヘルシー」と「安心、トレンド、高質」を意識した商品を品揃えした新業態店舗「ピオラル靱店」として、リニューアルオープンいたしました。

当社グループの業績につきましては、新規店舗及び既存店舗の改装が寄与したことに加え、売上拡大・客数増加に向けた販売促進の各種施策により、営業収益は3,236億85百万円となりました。利益面につきましては、採用強化に伴う人件費、退職給付費用などの増加もありましたが、新規店舗・既存店舗の収益増加に加え、経費削減諸施策等の効果もあり、営業利益は60億31百万円、経常利益は61億5百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は37億99百万円となりました。

セグメントごとの業績は次の通りです。

（小売事業）

営業収益は3,236億36百万円、売上高は3,146億14百万円、セグメント利益は65億19百万円となりました。

なお、部門別売上高は、生鮮食品部門が1,295億11百万円、一般食品部門1,375億78百万円、生活関連用品部門284億49百万円、衣料品部門141億20百万円、テナント部門49億52百万円となりました。

（その他）

株式会社ライフフィナンシャルサービスの連結子会社化及び当社が事業開始初年度であることから、営業収益は1億28百万円、セグメント損失は4億13百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、73億77百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、112億88百万円となりました。これは主として税引前四半期純利益が63億90百万円、非資金性損益項目である減価償却費が55億24百万円、法人税等の支払額が22億52百万円、仕入債務の増加が19億29百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、88億48百万円となりました。これは主として新規店舗及び既存店舗の改装による支出が81億9百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、70億63百万円となりました。これは主として短期借入金の純増加額及び長期借入れによる収入が11億40百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が65億8百万円、リース債務の返済による支出が8億77百万円あったことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において特に報告すべき変更事項はありません。

(4)研究開発活動

当社グループは店頭での小売事業を主業務としており、特に研究開発活動は行っておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,450,800	53,450,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	53,450,800	53,450,800		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日	-	53,450,800	-	10,004	-	2,501

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2 - 3 - 1	10,437	19.53
清信興産株式会社	東京都中央区日本橋本町3 - 6 - 2	5,382	10.07
公益財団法人ライフスポーツ財団	大阪府吹田市江坂町1 - 23 - 43	3,229	6.04
ライフ共栄会	大阪市淀川区西宮原2 - 2 - 22	2,342	4.38
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 1	2,264	4.24
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1 - 13 - 2	2,100	3.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1 - 1 - 2	1,518	2.84
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 5	1,500	2.81
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 - 5 - 5	1,435	2.68
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2 - 2 - 1	1,035	1.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1	1,035	1.94
計	-	32,278	60.39

- (注) 1. 清信興産株式会社は、当社代表取締役会長兼CEO 清水信次の個人的持株会社であります。
2. 公益財団法人ライフスポーツ財団は、故清水博氏(当社代表取締役会長兼CEO 清水信次の実弟)が所有していた当社株式の出捐を主とし、地域におけるスポーツの普及・振興を目的として、昭和58年9月20日文部大臣の許可により設立された公益財団法人であります。
3. 上記のほか、自己株式が6,632千株あります。
4. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,632,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,784,900	467,849	-
単元未満株式	普通株式 33,600	-	-
発行済株式総数	53,450,800	-	-
総株主の議決権	-	467,849	-

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱ライフコーポレーション	東京都中央区日本橋 本町三丁目6番2号	6,632,300	-	6,632,300	12.41
計	-	6,632,300	-	6,632,300	12.41

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員
該当事項はありません。
- (2) 退任役員
該当事項はありません。
- (3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務 取締役	経営企画本部長 兼新規事業担当	取締役	経営企画本部長 兼経営企画部長 兼新規事業担当	森 下 留 寿	平成28年6月1日
取締役	営業推進本部長	取締役	営業推進本部長 兼カード事業部長	後 藤 勝 基	平成28年7月16日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	7,777
売掛金	2,038
商品及び製品	21,293
原材料及び貯蔵品	103
その他	18,144
流動資産合計	49,357
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	81,482
土地	23,135
その他(純額)	17,806
有形固定資産合計	122,423
無形固定資産	
投資その他の資産	2,430
差入保証金	24,697
その他	14,961
貸倒引当金	41
投資その他の資産合計	39,616
固定資産合計	164,470
資産合計	213,828
負債の部	
流動負債	
買掛金	39,235
短期借入金	26,664
1年内返済予定の長期借入金	13,861
未払法人税等	3,017
賞与引当金	2,391
販売促進引当金	1,807
その他	19,213
流動負債合計	106,191
固定負債	
長期借入金	27,309
退職給付に係る負債	7,407
役員退職慰労引当金	332
資産除去債務	4,429
その他	9,202
固定負債合計	48,680
負債合計	154,871
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,004
資本剰余金	11,475
利益剰余金	49,270
自己株式	9,920
株主資本合計	60,830
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	377
土地再評価差額金	449
退職給付に係る調整累計額	1,801
その他の包括利益累計額合計	1,873
純資産合計	58,956
負債純資産合計	213,828

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 8 月31日)
売上高	314,614
売上原価	227,282
売上総利益	87,331
営業収入	9,071
営業総利益	96,403
販売費及び一般管理費	1 90,371
営業利益	6,031
営業外収益	
受取利息	86
受取配当金	26
その他	187
営業外収益合計	301
営業外費用	
支払利息	201
その他	25
営業外費用合計	227
経常利益	6,105
特別利益	
投資有価証券売却益	311
その他	0
特別利益合計	311
特別損失	
固定資産除却損	24
その他	2
特別損失合計	27
税金等調整前四半期純利益	6,390
法人税、住民税及び事業税	2,592
法人税等調整額	1
法人税等合計	2,590
四半期純利益	3,799
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,799

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成28年3月1日
至平成28年8月31日)

四半期純利益	3,799
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	76
土地再評価差額金	67
退職給付に係る調整額	55
その他の包括利益合計	47
四半期包括利益	3,847
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	3,847

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成28年3月1日
至平成28年8月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	6,390
減価償却費	5,524
退職給付費用	145
賞与引当金の増減額(は減少)	459
販売促進引当金の増減額(は減少)	37
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	108
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13
受取利息及び受取配当金	113
支払利息	201
投資有価証券売却損益(は益)	311
固定資産売却損益(は益)	2
固定資産除却損	24
売上債権の増減額(は増加)	360
たな卸資産の増減額(は増加)	351
仕入債務の増減額(は減少)	1,929
未払金の増減額(は減少)	1,786
その他	2,507
小計	13,683
利息及び配当金の受取額	50
利息の支払額	191
法人税等の支払額	2,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	400
定期預金の払戻による収入	100
有形固定資産の取得による支出	8,109
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	425
投資有価証券の売却による収入	396
貸付けによる支出	374
貸付金の回収による収入	145
差入保証金の差入による支出	356
差入保証金の回収による収入	393
その他	219
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	6,400
長期借入れによる収入	7,540
長期借入金の返済による支出	6,508
リース債務の返済による支出	877
配当金の支払額	817
自己株式の取得による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,063
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,623
現金及び現金同等物の期首残高	11,051
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	949
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,377

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社ライフフィナンシャルサービスの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社ライフフィナンシャルサービス

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	ライフ興産株式会社 株式会社ライフストア
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称	ライフ興産株式会社 株式会社ライフストア
関連会社の名称	株式会社日本流通未来教育センター
持分法を適用しない理由	持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の四半期決算日等に関する事項

すべての連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
- ロ. その他有価証券 時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

- イ. 商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
ただし、生鮮食品、物流及び加工センター在庫商品は、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- ロ. 製品、原材料及び貯蔵品 主として、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、車両運搬具は定率法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

なお、取得原価が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、その回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与したポイントの利用に備えるため、未利用のポイント残高に対して、過去の利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当四半期連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税等の税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%から30.9%に、また、平成31年3月1日以降に開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が213百万円、再評価に係る繰延税金負債が67百万円、退職給付に係る調整累計額が44百万円それぞれ減少し、土地再評価差額金が67百万円、法人税等調整額（借方）が170百万円それぞれ増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	
給与手当及び賞与	32,562百万円
賞与引当金繰入額	2,391
退職給付費用	935

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	
現金及び預金勘定	7,777百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	400
現金及び現金同等物	7,377

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	819	17.50	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月11日 取締役会	普通株式	702	15.00	平成28年8月31日	平成28年10月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	小売事業				
営業収益					
外部顧客への営業収益	323,635	50	323,685	-	323,685
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	0	78	79	79	-
計	323,636	128	323,765	79	323,685
セグメント利益又は損失 ()	6,519	413	6,105	-	6,105

(注)1 「その他」はクレジットカード事業であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4[経理の状況]1四半期連結財務諸表[注記事項](連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」に記載のとおり、株式会社ライフフィナンシャルサービスを連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を新たに追加し、単一セグメントから変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	81円16銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,799
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	3,799
普通株式の期中平均株式数(株)	46,818,476

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

平成28年10月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....702百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成28年10月24日

(注) 平成28年8月31日最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月14日

株式会社ライフコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神塚 勲 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 和敏 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 慶典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフコーポレーションの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーション及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。